

平成23年8月30日
一般社団法人北海道体験観光推進協議会決定
平成27年4月1日改正
平成27年10月28日改正
平成28年1月14日改正

北海道アウトドア優良事業者認定審査実施要領

1 目的

この要領は、北海道アウトドア資格制度業務センターである一般社団法人北海道体験観光推進協議会（以下「協議会」という。）が北海道アウトドア優良事業者認定要領第3の1の規定に基づき、北海道アウトドア優良事業者（以下「優良事業者」という。）の認定審査を実施するに当たり、必要な事項を定めることを目的とする

2 認定審査の区分

優良事業者の認定審査は、別表1に掲げる分野に区分して行う。

3 認定審査基準

優良事業者の認定審査基準は、次に定めるとおりとする。

(1) 人員体制

ガイド資格取得者の配置など、適正な人員体制がとられていること。

(2) 安全対策等

ア 安全確保

常にコース上の危険や自然条件等の把握に努めるとともに、顧客の健康状態の確認や催行中止基準の策定など安全対策を講じていること。

イ 危険の告知

顧客に対し、発生しうる危険な状態について十分周知すること。

ウ 保険等への加入

(ア) 事業者は、損害賠償責任保険等に参加し、事故の発生に伴い、顧客が受ける損害を補填できるよう対策を講じてしていること。

(イ) 顧客に対し、保険等の加入に関する情報を十分に説明していること。

エ 過去の実績

ガイド業務に関し、過去3年間に刑事訴訟において有罪判決が確定していないこと、かつ民事訴訟において損害賠償の支払い命令またはこれと同等の判決を受けていないこと。

オ 緊急時の対応

事故・災害等の発生に備え、警察、消防機関、市町村、医療機関等の連携を図るとともに、事故・災害発生時における対応方法を役員及び職員が熟知していること。

カ 受託事業者の管理

ガイド業務の一部を委託する場合は、事業計画・実施手順に関する事前の説明を

行うほか、ツアーに参加するガイドはガイド資格保有者であること。

(3) ガイド

ア ガイド等職員に対して、定期的に健康診断を実施するなど、健康管理が適切に行われていること。

イ ガイド等職員については、傷害保険又は労災保険に加入していること。

ウ ガイドの資質向上のための定期的な訓練や教育が実施されていること。

(4) 備品装備

事故に備え、通信機器、救急箱等が常備されていること。

(5) 顧客サービス

ア 顧客に対しコースメニューの内容、所要時間、利用料金等の情報が十分に示されていること。

イ 顧客からの苦情や提言に対応する担当者を配置し、適切な対応がとれる体制であるとともに、苦情等の内容を正確に記録し、改善された結果を当該顧客に報告するなど、苦情処理の対応が適切に行なわれていること。

(6) 顧客を対象としたサービスの一環として北海道内において無料で実施する送迎

ア アウトドア活動のサービスの一環として北海道内において無料で実施する送迎に関し、安全対策を講じていること。

イ アウトドア活動のサービスの一環として北海道内において無料で実施する送迎に係る運転者は、過去3年間に刑事処分及び行政処分を受けていないこと。

(7) 記録・評価

事業活動記録（事業日誌）、ガイド個人のガイド記録、事故が生じた場合の記録等について適切に記録し、保存していること。

(8) 関係法令の理解・遵守

優良事業者の役員は、関係法令等を遵守するとともに、職員に、関係法令等を理解及び遵守させるよう努めなければならない。

(9) 認定審査の細則

分野毎の優良事業者の認定審査の細則は、別表2から別表6に定めるとおりとする。

4 認定審査の申請

認定審査の基準を満たし、優良事業者の認定審査を受けようとする事業者（以下「申請者」という。）は、北海道アウトドア優良事業者認定審査申請書（様式1）、申出書（様式2）、従業員名簿（付表1）、送迎に関する自家用自動車等について（付表2）、ガイド資格認定証・アウトドア検定合格認定証の写し及び雇用実績を証明する書類を添付して、協議会に申請するものとする。

5 認定審査

(1) 協議会は、前項の規定による認定審査の申請があったときは、必要により現地調査の行った上で審査を行い、認定審査基準に適合すると認めたときは、審査合格証（様式3）を交付することとする。

(2) 協議会は、認定審査基準に適合しないものと判断したときは、その理由を付して、申請者に通知するものとする。

6 認定更新の申請

優良事業者の認定の更新を行おうとする事業者は、認定の有効期限が満了する日の12月前から1月前までの間に、従業員名簿（付表1）、送迎に関する自家用自動車等について（付表2）、ガイド資格認定証・アウトドア検定合格認定証の写し及び雇用実績を証明する書類を添付の上、協議会に申請書を提出するものとする。

7 認定更新の審査

- (1) 協議会は、前項の規定による申請書の提出があったときは、必要書類及び認定審査基準を継続して満たしているかの確認を行い、認定更新の適否を判断することとする。なお、認定更新しようとする優良事業者の事業実施体制が認定当初と異なる場合等で、認定更新に関して疑義が生じたときは、必要により現地調査を行うこととする。
- (2) 協議会は、認定審査基準に照らし、認定更新できないと判断したときは、その理由を付して、申請者に通知するものとする。

8 認定審査の手数料等

認定審査及び認定更新の手数料等の金額は、別に定める。

9 その他

この要領に定めるもののほか、優良事業者の認定審査に関し必要な事項は、協議会が道と協議の上定める。

附 則

この要領は、平成23年8月30日から施行する。

附 則（平成27年3月27日一般社団法人北海道体験観光推進協議会決定）

この要領の一部改正は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年10月28日一般社団法人北海道体験観光推進協議会決定）

この要領の一部改正は、平成27年10月28日から施行する。

附 則（平成28年1月14日一般社団法人北海道体験観光推進協議会決定）

この要領の一部改正は、平成28年1月14日から施行する。

別表1 優良事業者の認定審査の分野

分 野	内 容
山 岳	ガイド（サービス）行為に対する対価を受けて、利用者を山岳地域に案内し、自然解説や登山技術の指導を行うことを業とするもの
自 然	ガイド（サービス）行為に対する対価を受けて、主に登山道や遊歩道を使用して、利用者に対し、自然の案内及び解説を行うことを業とするもの
カヌー	ガイド（サービス）行為に対する対価を受けて、カヌー又はカヤック等を使用して、利用者を河川や湖沼に案内し、操船技術指導や自然解説を行うことを業とするもの
ラフティング	ガイド（サービス）行為に対する対価を受けて、ラフトボートを使用して、利用者を河川に案内することを業とするもの
トレイルライディング	ガイド（サービス）行為に対する対価を受けて、馬を使用して、利用者を自然の中へ案内することを業とするもの

別表2 山岳

項 目	内 容																				
1 人員体制 ガイド資格保有者等の適正な配置	<p data-bbox="496 409 1351 524">ア 事業所には、実施シーズンを通して、ガイド資格を取得して3年以上経過している山岳（夏山・冬山）が1名以上常勤すること。</p> <p data-bbox="496 539 1351 613">イ ツアー実施時には、次の「ツアー実施時のガイド資格保有者の配置基準」に合致した人員のガイド資格保有者を配置すること。</p> <p data-bbox="496 667 1102 701">【ツアー実施時のガイド資格保有者の配置基準】</p> <p data-bbox="496 712 608 745">（夏山）</p> <table border="1" data-bbox="512 745 1337 1308"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 745 754 831">顧客数</th> <th data-bbox="754 745 971 831">ガイド資格保有者の配置数</th> <th data-bbox="971 745 1337 831">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 831 754 875">1～12名</td> <td data-bbox="754 831 971 875">1名以上</td> <td data-bbox="971 831 1337 875" rowspan="3">顧客数は、山岳（夏山）ガイド資格取得を目指すアウトドア検定合格認定者1名が同行することにより6名まで増員することができる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 875 754 920">12～24名</td> <td data-bbox="754 875 971 920">2名以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="512 920 971 1308">以下、これに準ずる</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="496 1361 608 1395">（冬山）</p> <table border="1" data-bbox="512 1395 1337 1984"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 1395 754 1480">顧客数</th> <th data-bbox="754 1395 971 1480">ガイド資格保有者の配置数</th> <th data-bbox="971 1395 1337 1480">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 1480 754 1525">1～8名</td> <td data-bbox="754 1480 971 1525">1名以上</td> <td data-bbox="971 1480 1337 1525" rowspan="3">顧客数は、山岳（冬山）ガイド資格取得を目指す山岳（夏山）ガイド資格保有者1名が同行することにより4名まで増員することができる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1525 754 1570">9～18名</td> <td data-bbox="754 1525 971 1570">2名以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="512 1570 971 1984">以下、これに準ずる</td> </tr> </tbody> </table>	顧客数	ガイド資格保有者の配置数	備 考	1～12名	1名以上	顧客数は、山岳（夏山）ガイド資格取得を目指すアウトドア検定合格認定者1名が同行することにより6名まで増員することができる。	12～24名	2名以上	以下、これに準ずる		顧客数	ガイド資格保有者の配置数	備 考	1～8名	1名以上	顧客数は、山岳（冬山）ガイド資格取得を目指す山岳（夏山）ガイド資格保有者1名が同行することにより4名まで増員することができる。	9～18名	2名以上	以下、これに準ずる	
顧客数	ガイド資格保有者の配置数	備 考																			
1～12名	1名以上	顧客数は、山岳（夏山）ガイド資格取得を目指すアウトドア検定合格認定者1名が同行することにより6名まで増員することができる。																			
12～24名	2名以上																				
以下、これに準ずる																					
顧客数	ガイド資格保有者の配置数	備 考																			
1～8名	1名以上	顧客数は、山岳（冬山）ガイド資格取得を目指す山岳（夏山）ガイド資格保有者1名が同行することにより4名まで増員することができる。																			
9～18名	2名以上																				
以下、これに準ずる																					

	<p>(注1) 事業の一部を他の事業者へ委託する場合も、ツアー実施時のガイド配置は上記の基準を満たすこと。</p> <p>(注2) 上記の基準は固定的なものではなく、ガイドの配置は天候や地理的条件、フィールドの状況、参加者の身体的・精神的状況など、実施時の諸条件により、参加者が安全に安心して活動できるよう事業者が決定するものであること。</p>
<p>2 備品、装備 安全な備品等の 使用、着用</p>	<p>安全な備品等を使用又は着用し、ツアー開始前に、使用する備品・装備等を点検すること。</p>
<p>3 顧客を対象としたサービスの一環として無料で実施する送迎</p>	<p>ア 送迎に使用する自家用自動車は、運行前に点検すること。</p> <p>イ 事業者は、事故の発生に伴い、顧客が受ける損害を補填する自動車保険（自賠責保険及び任意保険）に加入していること。</p> <p>ウ 顧客に対し、自動車保険の加入に関する情報を十分に説明していること。</p> <p>エ 自家用自動車の運行に関し、責任者を定め、安全な運行に努めること。</p>

別表3 自然

項 目	内 容										
<p>1 人員体制</p> <p>ガイド資格保有者等の適正な配置</p>	<p>ア 事業所には、実施シーズンを通して、資格を取得して3年以上経過1回以上更新している自然ガイド資格保有者ガイド資格保有取得者が1名以上常勤すること。</p> <p>イ ツアー実施時は、次の「ツアー実施時のガイド資格保有者の配置基準」に合致した人員のガイド資格保有者を配置すること。</p> <p>【ツアー実施時のガイド資格保有者の配置基準】</p> <table border="1" data-bbox="512 719 1337 1216"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 719 703 813">顧 客 数</th> <th data-bbox="703 719 951 813">ガイド資格保有者の配置数</th> <th data-bbox="951 719 1337 813">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 813 703 857">1～20名</td> <td data-bbox="703 813 951 857">1名以上</td> <td data-bbox="951 813 1337 1216" rowspan="3">顧客数は、自然ガイド資格取得を目指すアウトドア検定合格認定者1名につき10名まで増員することができる。ただし、ガイド資格保有者1名に対して同行できるアウトドア検定合格認定者は1名とし、事前に行程等についての説明を行うこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 857 703 902">21～40名</td> <td data-bbox="703 857 951 902">2名以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="512 902 951 1216">以下、これに準ずる</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 事業の一部を他の事業者へ委託する場合も、ツアー実施時のガイド配置は上記の基準を満たすこと。</p> <p>(注2) 上記の基準は固定的なものではなく、ガイドの配置は天候や地理的条件、フィールドの状況、参加者の身体的・精神的状況など、実施時の諸条件により、参加者が安全に安心して活動できるよう事業者が決定するものであること。</p>	顧 客 数	ガイド資格保有者の配置数	備 考	1～20名	1名以上	顧客数は、自然ガイド資格取得を目指すアウトドア検定合格認定者1名につき10名まで増員することができる。ただし、ガイド資格保有者1名に対して同行できるアウトドア検定合格認定者は1名とし、事前に行程等についての説明を行うこと。	21～40名	2名以上	以下、これに準ずる	
顧 客 数	ガイド資格保有者の配置数	備 考									
1～20名	1名以上	顧客数は、自然ガイド資格取得を目指すアウトドア検定合格認定者1名につき10名まで増員することができる。ただし、ガイド資格保有者1名に対して同行できるアウトドア検定合格認定者は1名とし、事前に行程等についての説明を行うこと。									
21～40名	2名以上										
以下、これに準ずる											
<p>2 備品、装備</p> <p>安全な備品等の使用、着用</p>	<p>安全な備品等を使用又は着用し、ツアー開始前に、使用する備品・装備等を点検すること。</p>										
<p>3 顧客を対象としたサービスの一環として無料で実施する送迎</p>	<p>ア 送迎に使用する自家用自動車は、運行前に点検すること。</p> <p>イ 事業者は、事故の発生に伴い、顧客が受ける損害を補填する自動車保険（自賠責保険及び任意保険）に加入していること。</p> <p>ウ 顧客に対し、自動車保険の加入に関する情報を十分に説明していること。</p> <p>エ 自家用自動車の運行に関し、責任者を定め、安全な運行に努めること。</p>										

別表4 カヌー

項 目	内 容																								
<p>1 人員体制</p> <p>ガイド資格保有者等の適正な配置</p>	<p>ア 事業所には、実施シーズンを通して、ガイド資格を取得して3年以上経過しているカヌー（ガイド）ガイド資格保有者が1名以上常勤すること。</p> <p>イ ツアー実施時には、次の「ツアー実施時のガイド資格取得者の配置基準」に合致した人員のガイド資格取得者を配置すること。</p> <p>【ツアー実施時のガイド資格保有者の配置基準】</p> <p>1 配置するガイドは、ガイド資格保有者（カヌーガイド、カヌージュニアガイド）又は20回以上かつ20時間以上のガイド業務経験（補助的な立場で実施したものを含む。）であること。</p> <p>2 同一のツアーに参加する全てのガイドを次の「換算表」にあてはめて計算した換算数の和が「ガイド配置一覧表」の換算数以上となること。</p> <p>【換算表】</p> <table border="1" data-bbox="512 1025 1337 1211"> <thead> <tr> <th>ガイド種別</th> <th>1名当り換算数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①北海道アウトドアガイド資格保有者（ガイド）</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>②北海道アウトドアガイド資格保有者（ジュニアガイド）</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>③北海道アウトドアガイド資格保有者以外のガイド</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>ガイド配置数一覧表</p> <table border="1" data-bbox="523 1301 1337 1715"> <thead> <tr> <th>ツアーの出艇数</th> <th>ガイド資格保有者の換算数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～5艇</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>6～10艇</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>11～15艇</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>16～20艇</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>21～25艇</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>26～30艇</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">30艇を超える場合は、5艇まで増える毎につき、換算数1を加える</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 事業の一部を他の事業者へ委託する場合も、ツアー実施時のガイド配置は上記の基準を満たすこと。</p> <p>(注2) 上記の基準は固定的なものではなく、ガイドの配置は天候や地理的条件、フィールドの状況、参加者の身体的・精神的状況など、実施時の諸条件</p>	ガイド種別	1名当り換算数	①北海道アウトドアガイド資格保有者（ガイド）	1.0	②北海道アウトドアガイド資格保有者（ジュニアガイド）	0.5	③北海道アウトドアガイド資格保有者以外のガイド	0	ツアーの出艇数	ガイド資格保有者の換算数	1～5艇	1	6～10艇	2	11～15艇	3	16～20艇	4	21～25艇	5	26～30艇	6	30艇を超える場合は、5艇まで増える毎につき、換算数1を加える	
ガイド種別	1名当り換算数																								
①北海道アウトドアガイド資格保有者（ガイド）	1.0																								
②北海道アウトドアガイド資格保有者（ジュニアガイド）	0.5																								
③北海道アウトドアガイド資格保有者以外のガイド	0																								
ツアーの出艇数	ガイド資格保有者の換算数																								
1～5艇	1																								
6～10艇	2																								
11～15艇	3																								
16～20艇	4																								
21～25艇	5																								
26～30艇	6																								
30艇を超える場合は、5艇まで増える毎につき、換算数1を加える																									

	により、参加者が安全に安心して活動できるよう事業者が決定するものであること。
2 備品、装備等 安全な備品の 使用、着用 等	<p>ア 安全な備品等を使用又は着用し、ツアー開始前に、使用する備品・装備等を点検すること。</p> <p>イ 顧客が休息する屋内施設や清潔に管理されたトイレ、シャワー、更衣室等、必要な施設整備を有すること。</p>
3 顧客を対象としたサービスの一環として無料で実施する送迎	<p>ア 送迎に使用する自家用自動車は、運行前に点検すること。</p> <p>イ 事業者は、事故の発生に伴い、顧客が受ける損害を補填する自動車保険（自賠責保険及び任意保険）に加入していること。</p> <p>ウ 顧客に対し、自動車保険の加入に関する情報を十分に説明していること。</p> <p>エ 自家用自動車の運行に関し、責任者を定め、安全な運行に努めること。</p>

別表5 ラフティング

項 目	内 容																																																
<p>1 人員体制</p> <p>ガイド資格保有者等の適正な配置</p>	<p>ア 事業所には、実施シーズンを通して、ガイド資格を取得して3年以上経過しているラフティング（ガイド）ガイド資格保有者が1名以上常勤すること。</p> <p>イ ツアー実施時には、次の「ツアー実施時のガイド資格取得者の配置基準」に合致した人員のガイド資格取得者を配置すること。</p> <p>【ツアー実施時のガイド資格保有者の配置基準】</p> <p>1 配置するガイドは次の(1)、(2)のいずれかであること。</p> <p>(1) ガイド資格保有者（ラフティングガイドまたはラフティングジュニアガイド）</p> <p>(2) ツアーを実施する河川において、トレーニングトリップを30回以上かつ30時間以上の経験を有する者。</p> <p>2 ツアー毎のガイドの合計人数が出艇数以上であること（1艇に1名以上のガイドを配置すること）</p> <p>3 同一のツアーに参加する全てのガイドを次の「換算表」にあてはめて計算した換算数の和が0以上となること。</p> <p>【換算表】</p> <table border="1" data-bbox="512 1211 1337 1397"> <thead> <tr> <th>ラフティングガイド種別</th> <th>1名当り換算数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①北海道アウトドアガイド資格保有者（ガイド）</td> <td>+1.00</td> </tr> <tr> <td>②北海道アウトドアガイド資格保有者（ジュニアガイド）</td> <td>-0.25</td> </tr> <tr> <td>③北海道アウトドアガイド資格保有者以外のガイド</td> <td>-1.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ガイドの配置基準例】</p> <table border="1" data-bbox="523 1532 1337 1975"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ツアーの出艇数</th> <th colspan="3">ガイド資格取保有等の配置数(人)</th> <th rowspan="2">加算結果</th> <th rowspan="2">基準の適否</th> </tr> <tr> <th>資格保有者（ガイド）</th> <th>資格保有者（Jrガイド）</th> <th>資格保有者以外のガイド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">5艇</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>-0.75</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>+1.25</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>+0.50</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>-0.25</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>+0.75</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	ラフティングガイド種別	1名当り換算数	①北海道アウトドアガイド資格保有者（ガイド）	+1.00	②北海道アウトドアガイド資格保有者（ジュニアガイド）	-0.25	③北海道アウトドアガイド資格保有者以外のガイド	-1.00	ツアーの出艇数	ガイド資格取保有等の配置数(人)			加算結果	基準の適否	資格保有者（ガイド）	資格保有者（Jrガイド）	資格保有者以外のガイド	5艇	1	4	—	0	○	1	3	1	-0.75	×	2	3	—	+1.25	○	2	2	1	+0.50	○	2	1	2	-0.25	×	3	1	2	+0.75	○
ラフティングガイド種別	1名当り換算数																																																
①北海道アウトドアガイド資格保有者（ガイド）	+1.00																																																
②北海道アウトドアガイド資格保有者（ジュニアガイド）	-0.25																																																
③北海道アウトドアガイド資格保有者以外のガイド	-1.00																																																
ツアーの出艇数	ガイド資格取保有等の配置数(人)			加算結果	基準の適否																																												
	資格保有者（ガイド）	資格保有者（Jrガイド）	資格保有者以外のガイド																																														
5艇	1	4	—	0	○																																												
	1	3	1	-0.75	×																																												
	2	3	—	+1.25	○																																												
	2	2	1	+0.50	○																																												
	2	1	2	-0.25	×																																												
	3	1	2	+0.75	○																																												

	<p>(注1) 事業の一部を他の事業者へ委託する場合も、ツアー実施時のガイド配置は上記の基準を満たすこと。</p> <p>(注2) 上記の基準は固定的なものではなく、ガイドの配置は天候や地理的条件、フィールドの状況、参加者の身体的・精神的状況など、実施時の諸条件により、参加者が安全に安心して活動できるよう事業者が決定するものであること。</p>
2 備品、装備等 安全な備品の使用、着用等	<p>ア 安全な備品等を使用又は着用し、ツアー開始前に、使用する備品・装備等を点検すること。</p> <p>イ 顧客が休憩する屋内施設や清潔に管理されたトイレ、シャワー、更衣室等必要な施設整備を有すること。</p>
3 顧客を対象としたサービスの一環として無料で実施する送迎	<p>ア 送迎に使用する自家用自動車は、運行前に点検すること。</p> <p>イ 事業者は、事故の発生に伴い、顧客が受ける損害を補填する自動車保険（自賠責保険及び任意保険）に加入していること。</p> <p>ウ 顧客に対し、自動車保険の加入に関する情報を十分に説明していること。</p> <p>エ 自家用自動車の運行に関し、責任者を定め、安全な運行に努めること。</p>

別表6 トレイルライディング

項 目	内 容									
<p>1 人員体制</p> <p>ガイド資格保有者等の適正な配置</p>	<p>ア 事業所には、実施シーズンを通して、ガイド資格を取得して3年以上経過しているトレイルライディングリーダーガイド資格保有者が1名以上常勤すること</p> <p>イ ツアー実施時には、次の「トレイル実施時のガイド資格保有者の配置基準」に合致した人員のトレイルライディングリーダーの資格保有者を配置すること。</p> <p>【トレイル実施時のガイド資格取得者の配置基準】</p> <table border="1" data-bbox="512 801 1350 1077"> <tr> <td data-bbox="512 801 692 936">顧客数</td> <td data-bbox="692 801 938 936">トレイルライディングリーダーの配置数</td> <td data-bbox="938 801 1350 1077" rowspan="4">アシスタントは、トレイルライディングリーダーの指示・監督の下にトレイル指導又は指導助手を行うことができる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 936 692 981">1～5名</td> <td data-bbox="692 936 938 981">1名以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 981 692 1025">6～10名</td> <td data-bbox="692 981 938 1025">2名以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="512 1025 938 1077">以下、これに準ずる</td> </tr> </table> <p>(注1) 事業の一部を他の事業者へ委託する場合も、ツアー実施時のガイド配置は上記の基準を満たすこと。</p> <p>(注2) 上記の基準は固定的なものではなく、ガイドの配置は天候や地理的条件、フィールドの状況、参加者の身体的・精神的状況など、実施時の諸条件により、参加者が安全に安心して活動できるよう事業者が決定すること。</p>	顧客数	トレイルライディングリーダーの配置数	アシスタントは、トレイルライディングリーダーの指示・監督の下にトレイル指導又は指導助手を行うことができる。	1～5名	1名以上	6～10名	2名以上	以下、これに準ずる	
顧客数	トレイルライディングリーダーの配置数	アシスタントは、トレイルライディングリーダーの指示・監督の下にトレイル指導又は指導助手を行うことができる。								
1～5名	1名以上									
6～10名	2名以上									
以下、これに準ずる										
<p>2 備品、装備、施設、乗用馬</p> <p>(1) 安全な備品の使用、着用等</p>	<p>ア 顧客が利用する鞍等の馬具が清潔、安全な手入れ、点検を定期的実施すること。</p> <p>イ 顧客が休息する屋内施設や清潔に管理されたトイレ、シャワー、更衣室等必要な施設整備を有すること。</p>									
<p>(2) トレッキングに適した乗用馬の使用</p>	<p>法定検疫を受けた健康な馬であること。(健康手帳の交付を受けていること)</p>									
<p>3 顧客を対象としたサービスの一環として無料で実施する送迎</p>	<p>ア 送迎に使用する自家用自動車は、運行前に点検すること。</p> <p>イ 事業者は、事故の発生に伴い、顧客が受ける損害を補填する自動車保険(自賠責保険及び任意保険)に加入していること。</p> <p>ウ 顧客に対し、自動車保険の加入に関する情報を十分に説明していること。</p> <p>エ 自家用自動車の運行に関し、責任者を定め、安全な運行に努めること。</p>									

様式 1

北海道アウトドア資格制度優良事業者認定審査申請書

平成 年 月 日

一般社団法人北海道道体験観光推進協議会
代表理事 坂本 昌彦

申請事業者の所在地

申請者名（機関の名称及び代表者の役職、氏名）



北海道アウトドア資格制度優良事業者の審査を受けたいので、審査に必要な資料を添付して申請します。

記

- 1 審査を受けようとする分野名を○で囲ってください
(複数分野の審査を受けようとする場合は複数の分野を○で囲ってください)

山岳 自然 カヌー ラフティング トレイルライディング

※ 上記を証明する書類を添付すること

- 2 連絡先（担当者氏名、電話）

申 出 書

平成 年 月 日

北 海 道 知 事 様

住 所

会社名

㊟

代表者

当社は、ツアー実施等にあたっては、次の事項を遵守している者であることを申し出ます。
また、この申出書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 常にコース上の危険や自然条件等の把握に努めるとともに、顧客の健康状態の確認や催行中止基準の策定など安全対策を講じていること。
1. 顧客に対し、発生しうる危険な状態について周知すること。
1. 顧客が受ける損害を補填できるよう損害賠償責任保険等に加入し、その保険等の加入に関する情報を十分に説明していること。
1. ガイド業務に関し、過去3年間に、刑事訴訟において有罪判決が確定していないこと、かつ民事訴訟において損害賠償の支払い命令又はこれと同等の判決を受けていないこと。
1. ガイド業務の一部を委託する場合は、事業計画、実施手順に関する事前の説明を行うほか、ツアーに参加するガイドはガイド資格保有者であること。
1. ガイド等職員の福利厚生について整備されていること。
1. 事故に備え、通信機器、救急箱等が常備されており、ツアー開始前に、使用する備品・装備等を点検すること。
1. 顧客に対しコースメニューの内容、所要時間、利用料金等の情報が十分に示されていること。
1. 顧客からの苦情や提言等に対し、適切に対応が行われていること。
1. 送迎に使用する自家用自動車は、運行前に点検すること。
1. 顧客に対し、自動車保険の加入に関する情報を十分に説明していること。
1. 自家用自動車の運行に関し、責任者を定め、安全な運行に努めること。
1. 送迎に係る運転者は、過去3年間に刑事処分及び行政処分を受けていないこと。
1. 事業活動記録や事故が生じた際の記録等について、適切に記録・保存がされていること。
1. 役員は、関係法令等を遵守するとともに、職員に、関係法令等を理解及び遵守させるよう努めていること。
1. 顧客が利用する鞍等の馬具が清潔、安全な手入れ、点検を定期的実施すること。
(トレイルライディングのみ)
1. 事故等が発生した場合は、速やかにセンターに報告すること。
1. これらの項目について今後も遵守すること。

様式3

北海道アウトドア優良事業者審査合格証

合格分野

事業者名

有効期限 平成 年 月 日

平成 年 月 日

北海道知事認定北海道アウトドア資格制度業務センター

一般社団法人 北海道体験観光推進協議会

代表理事 坂本 昌彦



付表 1

従 業 員 名 簿

名 称：

氏 名	年 齢	性 別	資 格 等	資格取得年月日	備 考

※ 該当する分野の北海道アウトドアガイド資格やなどの業務に関する資格を記入してください。

送迎に使用する自家用自動車等について

1 自家用自動車運行に関する責任者の職・氏名

職 _____ 氏 名 _____

2 送迎に使用する自家用自動車

1	車 種 [ナンバー]	定員 (名)	車 検 有効期限	自動車保険 (任意保険) の有効期限	対人賠償 保 険 (円)	対物賠償 保 険 (円)	人身傷害 保 険 (円)	無保険車 傷害保険 (円)	自損事故 保 険 (円)	搭 乗 者 傷害保険 (円)	名 義 人	運 転 者
1	[]											
2	[]											
3	[]											
4	[]											
5	[]											

※上記内容を証明する、自賠責保険及び自動車保険（任意保険）加入を証明する書類等を添付すること
 ※送迎に使用する自家用自動車1台につき複数の運転者がいる場合は、全ての運転者を記載すること